

イ 空調・換気設備	<p>(イ) 採光を利用できる場所において、採光のある時間帯は積極的に採光を利用し、消灯を実施すること。</p> <p>(ロ) 利用客数を時間帯別に把握し、客の多寡により空調温度の設定のこまめな変更を実施すること。</p> <p>(ハ) 空調の運転範囲が分かれている場合、その範囲を把握し、従業員等が認識するようスイッチに運転範囲を表示すること。</p> <p>(ニ) 終業時刻より早めの空調停止が可能な場合は実施すること。</p> <p>(ホ) 温度計等を活用して室内温度条件を把握し、風量、冷暖房温度及び湿度を適正な値に設定すること。</p> <p>(ヘ) 空き室、不在時等の不要時の空調停止をこまめに実施すること。</p> <p>(コ) 中央熱源方式の空調の場合、熱源機器等の設定を把握し、季節に応じた設定値の変更を実施すること。</p> <p>(ク) 空調負荷の低減を図るため、扉や窓を閉め、空調により給気と排気とのバランスを調整して必要な換気風量を確保しつつ、外気の進入を抑制すること。</p> <p>(ケ) 季節に応じた設定温度の見直しを実施すること。</p>	イ 空調・換気設備	<p>業員等が認識するようスイッチに当該点灯範囲を表示すること。</p> <p>(イ) 営業前後の準備及び片付けの時間帯の照明については、点灯及び消灯の基準を作成し、不要箇所の消灯をこまめに実施すること。</p> <p>(ロ) バックヤードについては、点灯及び消灯の基準を作成し、不要時の消灯をこまめに実施すること。</p> <p>(ハ) 展示品用スポット照明については、過剰な設置台数とならないよう照射位置の調整を実施すること。</p> <p>(ニ) 利用客数を時間帯別に把握し、客の多寡により空調温度の設定のこまめな変更を実施すること。</p> <p>(ホ) 空調の運転範囲が分かれている場合、その範囲を把握し、従業員等が認識するようスイッチに運転範囲を表示すること。</p> <p>(ク) 終業時刻より早めの空調停止が可能な場合は実施すること。</p> <p>(ケ) 温度計等を活用して室内温度条件を把握し、風量及び冷暖房温度を適正な値に設定すること。</p> <p>(コ) 中央熱源方式の空調の場合、熱源機器等の設定を把握し、季節に応じた設定値の変更を実施すること。</p> <p>(ク) 空調負荷の低減を図るため、扉や窓を閉め、給気と排気とのバランスを調整し、外気の進入を抑制すること。</p> <p>(ケ) バックヤードの空調の吹出口の直近の荷物等による通風障害が発生しないよう、定期的な確認とともに、整理整頓を徹底すること。</p> <p>(ク) 厨房・バックヤードの過度な換気により、売場等他の室の空調負荷が増大することを防ぐため、換気風量の調整を行うこと。</p> <p>(ク) 営業前後の準備及び片付けの時間帯の厨房の換気が不要なときには、バックヤードの換気設備を停止すること。</p> <p>(ケ) 加熱用機器の使用では、適切な加熱時間を検討し、その目安となる時間を表示して無駄な加熱を抑制すること。</p> <p>(ク) 加熱時に蓋ができる加熱用機器については、加熱時の熱損失を低減するため、加熱時に蓋をするよう表示し、指導すること。</p> <p>(ク) 水栓器具の近傍に節水を促す表示をし、利用者への意識啓発を図ること。</p> <p>(ク) 調理用機器、食器洗浄機等については、効率的な使用方法を検討し、その方法を機器の近傍に表示することにより、利用者への意識啓発を図ること。</p>
ウ 給排水・給湯設備、排水処理設備	<p>(ア) 熱源設備が複数ある場合は、負荷に応じて最も効率の良い運転台数での運転を実施すること。</p> <p>(イ) 熱源系統に係る燃料消費量の低減を図るため、配管系統における保温の実施及び蒸気等の漏れの防止を実施すること。</p> <p>(ロ) 漏水による無駄を防止するため、営業時間外等の使用量を計量器で確認し、漏水の有無を確認すること。</p> <p>(ハ) 利用客数と水道使用量との関係を把握し、利用客数に対する水道使用量の割合の低減を図ること。</p>	ウ 厨房設備	
エ (1) から(3)まで並びに(8)及び(9)以外のサービスマシンの業種で主に使用する設備等	<p>(ア) (1) から(3)まで並びに(8)及び(9)以外のサービスマシンの業種で主に使用する設備並びにア及びイ以外の業務用設備については、不要時の停止を実施すること。</p> <p>(イ) (1) から(3)まで並びに(8)及び(9)以外のサービスマシンの業種で主に使用する設備並びにア及びイ以外の業務用設備については、効率的な使用方法を検討し、使用方法等を表示することにより、利用者への意識啓発を図ること。</p>		
<p>(5) 食品小売系の事業者</p> <p>対象となる設備</p> <p>ア 照明設備</p>	<p>対策内容</p> <p>(ア) 点灯範囲が分割されている場合は、点灯範囲の現状を把握し、従</p>		

	<p>(オ) 加熱用機器等については、使用開始までの待機時間が必要以上に発生しないよう、営業開始時間等に合わせた適正な使用を図ること。</p> <p>(カ) 冷凍冷蔵庫については、内容物に適した冷凍温度及び冷蔵温度を把握し、適正な設定温度を行うことで過冷却の防止を図ること。</p> <p>(キ) 冷凍及び冷蔵の適正温度については、庫外に表示するなど、使用者への意識啓発を図ること。</p> <p>(ク) 冷凍冷蔵庫からの材料出しについては、材料の収納位置を庫外に表示し、冷凍冷蔵庫の開閉時間の短縮を図ること。</p> <p>(ケ) 冷凍冷蔵ショーケースにナイトトカパーが附属している機種については、営業終了後のナイトトカパーの使用を徹底して実施すること。</p> <p>(コ) 冷凍冷蔵ショーケースについては、冷気吹出口や吸引口の周辺を整理し、陳列物が気流を阻害することによる冷却効率低下の防止を徹底すること。</p> <p>(カ) 冬季など湿度が低く冷凍ショーケースに霜が付きにくい季節には、除霜装置の稼働の調整を実施すること。</p> <p>(キ) 冷凍倉庫用の冷凍機については、必要な温度条件等を把握することとで、冷凍機出口温度等の運転条件の適正化を図ること。</p> <p>(ク) アからエまで以外の業務用設備については、不要時の停止を実施すること。</p> <p>(イ) アからエまで以外の業務用設備については、効率的な使用方法を検討し、使用方法等を表示することにより、使用者への意識啓発を図ること。</p>
(6) (5)以外の小売系の事業者	<p>対象となる設備</p> <p>対策内容</p> <p>ア 照明設備</p> <p>(ア) 点灯範囲が分割されている場合は、点灯範囲の現状を把握し、従業員等が認識するようスイッチに当該点灯範囲を表示すること。</p> <p>(イ) 営業前後の準備及び片付けの時間帯の照明については、点灯及び消灯の基準を作成し、不要箇所の消灯をこまめに実施すること。</p> <p>(ウ) バックヤードについては、点灯及び消灯の基準を作成し、不要時の消灯をこまめに実施すること。</p> <p>(エ) 展示品用スポット照明については、過剰な設置台数とらないよう調整を実施すること。</p> <p>イ 空調・換気設備</p> <p>(ア) 利用客数を時間帯別に把握し、客の多寡により空調温度の設定のこまめな変更を実施すること。</p>

	<p>(イ) 空調の運転範囲が分かれている場合、その範囲を把握し、従業員等が認識するようスイッチに運転範囲を表示すること。</p> <p>(ウ) 終業時刻より早めの空調停止が可能な場合は実施すること。</p> <p>(エ) 温度計等を活用して室内温度を把握し、風量及び冷暖房温度を適正な値に設定すること。</p> <p>(オ) 中央熱源方式の空調の場合、熱源機器等の設定を把握し、季節に応じた設定値の変更を実施すること。</p> <p>(カ) 空調負荷の低減を図るため、扉や窓を閉め、空調により給気と排気とのバランスを調整して必要な換気風量を確保しつつ、外気の進入を抑制すること</p> <p>ウ (5)以外の小売系の業種で主に使用する設備並びにア及びイ以外の業務用設備については、不要時の停止を実施すること。</p> <p>(ア) (5)以外の小売系の業種で主に使用する設備並びにア及びイ以外の業務用設備については、効率的な使用方法を検討し、使用方法等を表示することにより、使用者への意識啓発を図ること。</p>
(7) テナントビルの所有者等	<p>対象となる設備</p> <p>対策内容</p> <p>ア 照明設備</p> <p>(ア) 利用時間に応じて、フロア（共用部）ごとの点灯及び消灯を実施すること。</p> <p>(イ) 階段照明については、消灯の可否を検討し、可能な場合には消灯を実施すること。</p> <p>イ 空調・換気設備</p> <p>(ア) 温度計等を活用して共用部の温度を把握し、その温度に応じた風量、冷暖房温度及び湿度の適正な値に設定すること。</p> <p>(イ) 共用部の空調がフロアごとに停止可能な場合は、テナント等の営業時間に合わせるなどフロアごとの運転管理を実施すること。</p> <p>(ウ) 中央熱源方式の空調設備の場合、熱源機器等の設定を把握し、季節に応じた設定値の変更を実施すること。</p> <p>ウ ア及びイ以外の業務用設備</p> <p>(ア) ア及びイ以外の業務用設備については、効率的な使用方法を検討し、使用方法等を表示することにより、使用者への意識啓発を図ること。</p>
(8) 情報処理を主とする事業者	<p>対象となる設備</p> <p>対策内容</p>